



福岡医発第 2742 号 (地)
令和 3 年 12 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」の周知について

標記の件について、独立行政法人国民生活センター商品テスト部長より日本医師会を通じて別添のとおり連絡がありました。

消費者庁と国民生活センターは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関から事故情報を収集しており、その一環として、医師が国民生活センターにホームページやFAXにて直接情報提供できる窓口（愛称：ドクターメール箱）が平成26年度から設置されております。当窓口は、食品等の摂取や製品・施設・サービスの利用等によって身体に生じた被害等について、医師が事故に遭った患者を診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することを目的としております。

日本医師会としては、開設時より、当窓口の周知のほか当窓口に寄せられた情報をもとにした国民・消費者への注意喚起媒体の作成等に協力をしています。また、いわゆる「健康食品」による健康被害については、「健康食品安全情報システム」事業を立上げ、全国の会員医師に情報提供をお願いするとともに、国民向け・医師向けポスター等の製作・配布が行われているところです。

本通知は、いわゆる「健康食品」の健康被害については引き続き日本医師会「健康食品安全情報システム」事業を情報提供窓口としつつも、それ以外の消費者事故情報受付窓口としてはドクターメール箱の活用を頂きたい旨をお知らせするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 田中英二
会 長 島田昇二郎

< 各ウェブページのアドレス >

- ・ 国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」
(愛称：ドクターメール箱)
https://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html
- ・ 日本医師会「健康食品安全情報システム」事業（情報提供入力フォームあり）
<http://www.med.or.jp/mshoku/>（会員限定メンバーズルーム内）
- ・ 日本医師会「健康食品」・サプリメントについて（国民向けページ）
<http://www.med.or.jp/people/knkshoku/>

< 参考： 国民生活センター発表情報の例 >

- ・ 「カットパンによる乳児の窒息事故が発生
ー小さくちぎって与え、飲み込むまで目を離さないでー」
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211019_1.html
- ・ 「健康食品の摂取により薬物性肝障害を発症することがあります
ー「医師からの事故情報受付窓口」からー」
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20170803_1.html

令和 3 年 1 2 月 2 2 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

神 村 裕 子

(公印省略)

国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」の周知について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、独立行政法人国民生活センター商品テスト部長より小職に対し、国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」について周知方依頼がありました。

消費者庁と国民生活センターは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関から事故情報を収集しており、その一環として、医師が国民生活センターにホームページや F A X にて直接情報提供できる窓口（愛称：ドクターメール箱）が平成 2 6 年度から設置されております。

(https://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html)

当窓口は、食品等の摂取や製品・施設・サービスの利用等によって身体に生じた被害等について、医師が事故に遭った患者を診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することを目的としております。

本会としても開設時より、当窓口の周知のほか当窓口に寄せられた情報をもとにした国民・消費者への注意喚起媒体の作成等の協力をしております。

また、本会では、いわゆる「健康食品」による健康被害について「健康食品安全情報システム」事業を立上げ、全国の会員医師に情報提供をお願いするとともに、国民向け・医師向けポスター等の製作・配布を行ってまいりました。

つきましては、いわゆる「健康食品」の健康被害については引き続き本会「健康食品安全情報システム」事業を情報提供窓口としつつも、それ以外の消費者事故情

報受付窓口としてはドクターメール箱の活用を頂きたく、貴会管下会員等への周知につきまして、ご高配賜りますようお願いいたします。

<各ウェブページのアドレス>

- ・ 国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」
https://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html
- ・ 日本医師会「健康食品安全情報システム」事業（情報提供入力フォームあり）
<http://www.med.or.jp/mshoku/> （会員限定メンバーズルーム内）
- ・ 日本医師会「健康食品」・サプリメントについて（国民向けページ）
<http://www.med.or.jp/people/knkshoku/>

<参考：国民生活センター発表情報の例>

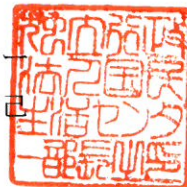
- ・ 「カットパンによる乳児の窒息事故が発生ー小さくちぎって与え、飲み込むまで目を離さないでー」
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211019_1.html
- ・ 「健康食品の摂取により薬物性肝障害を発症することがありますー「医師からの事故情報受付窓口」からー」
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20170803_1.html

公益社団法人日本医師会

常任理事 神村 裕子 殿

独立行政法人国民生活センター

商品テスト部長 菱田 和巳



「医師からの事故情報受付窓口」の周知について（お願い）

平素より、消費者行政の推進にあたっては格別の御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

消費者庁と独立行政法人国民生活センターは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関から事故情報を収集しております。その一環として、医師の方々から直接、インターネット上又はファックスで、国民生活センターへ消費者事故の情報を提供いただく「医師からの事故情報受付窓口」（別紙参照）を運営しております。提供された情報は当センター及び消費者庁が事故の再発・拡大防止のために下記のように活用させていただきます。

当該窓口につきましては、一昨年も周知等に御協力いただきましたが、当該窓口についてより一層の周知を図るため、貴会及び各都道府県医師会の会報誌又は会員制のホームページ等で御紹介下さいますようお願い申し上げます。

引き続き、消費者事故の防止のため、何卒、御協力を賜りたくお願い申し上げます。

- (1) 2021 年 10 月 19 日公表：カットパンによる乳児の窒息事故が発生－小さくちぎって与え、飲み込むまで目を離さないで－

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211019_1.html

- (2) 2021 年 9 月 2 日公表：家電から出る蒸気による乳幼児のやけどにご注意！－炊飯器、ポット、ケトル、加湿器（スチーム式）について－

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210902_3.html

- (3) 2021 年 4 月 8 日公表：液体芳香剤の誤飲事故等に注意！－乳幼児がリードディフューザーの液を誤飲して入院する事故が発生－

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210408_2.html

＜本件に関する問合せ＞

独立行政法人国民生活センター

商品テスト部企画管理課 原田、花箆

TEL：042－758－5625

独立行政法人国民生活センターでは 「医師からの事故情報受付窓口」 (愛称:「ドクターメール箱」) を開設しています!



この窓口は

- ・ **消費生活における** 食品等の摂取、製品・施設・役務の利用等によって消費者の生命または身体に生じた被害に関する **事故情報を、医師の皆様から直接お寄せいただくものです。**
- ・ 消費者が事故に遭って医師が診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することで、**事故の再発・拡大防止**に向けた検討・取組 **を行うことができます。**
- ・ 投稿は、国民生活センターホームページから入力フォームに記入、あるいは用紙に記入してFAXで送信してください。

国民生活センターホームページのURL: <https://www.kokusen.go.jp>

入力フォームのURL: https://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html

(注) 交通事故、暴力、労災は収集対象ではありません。

「医師からの事故情報受付窓口」に事故内容を記入・送信
※医師のお名前、診療施設名、電話番号等の記入が必要です。



医師

国民

患者

身の回りの商品
やサービスに
よってけがや病
気になった



国民生活センター

情報共有
(個人情報除く)

消費者庁

事故の再発防止・
拡大防止への取組

- 消費者への注意喚起
- 製品改善の働きかけ

トップページのここを
クリックしてください

【提供された情報の取り扱い等】

1. 事故の再発・拡大防止に向けた検討・取組に活用します。
2. 提供された情報については、国民生活センターから電話確認させていただいた上で、情報を活用させていただくことがあります。
3. 提供された情報は、厳格に管理し、国民生活センター内の本取組の関係者のみが閲覧します。なお、国民生活センターの所管官庁である消費者庁(消費者安全課)にも事故情報(投稿者の個人情報を除く)が提供されますが、情報提供者の承諾がない限り、第三者への提供(公表資料への引用、他の関係行政機関への提供等)は行いません。



独立行政法人

国民生活センター

商品テスト部企画管理課

医師からの事故情報受付窓口

電話番号 : 042-758-3165

FAX番号 : 042-758-5626